



Socio express

エクスプレス

社会科教育法

中学校社会科における地図の活用／伊藤純郎

②

授業実践レポート

「生活・文化」学習をどう位置づけるか／武田竜一

⑥

時代の変化を構造的に捉えさせる／鈴木正行

⑧

「対立と合意，効率と公正」を考える／大谷誠一

⑩

教育出版

中学校社会科における地図の活用

～地理的分野と歴史的分野の連携

伊藤 純郎



●いとう じゅんろう／筑波大学人文社会系教授

● 1. はじめに

新学習指導要領においては、地理的分野では「歴史的背景に留意して地域的特色を追究する」、歴史的分野では「地理的条件にも着目して取り扱う」といった表現で、地理的分野と歴史的分野の連携が、従前にも増して強調されました。

本稿では、地理的分野と歴史的分野の連携について、「地図の活用」という観点から考えてみたいと思います。

● 2. 国境線が物語るもの—地図から考える

現在、北方領土、竹島、尖閣諸島など、領土や国境に関する問題が大きな外交課題となっています。

地理的分野の教科書では、領土や国境について、「世界の国々のなりたち」という単元のなかに、「国境は戦争や国際関係などによって、歴史的に変化してきました」という文章と、「アフリカ各地の直線による国境」という地図が掲載されています(p.13)。

そして、「アフリカの歩みと多様な民族」という単元においても、「19世紀の末、ヨーロッパ各国は、アフリカのほとんどの地域を植民地として支配しました。植民地の境界線は、その地域の住民を無視した地図の上で引かれたりしました。現在も直線による国境線が多くみられるのは、このためです」と記述されています(p.52, 53)(図1)。

アフリカ諸国の地図を見ますと、アフリカ大陸の北部に広がるサハラ砂漠、南部アフリカのナミブ砂漠やカラハリ砂漠、ケニアとタンザニアの間に広がるサバンナの地域では、直線による国境線が目立ちます。

確かに、現在のアフリカ諸国の国境線は帝国主義時代の西欧列強による植民地分割に基づくため、直線による国境線が他の地域に比べて多くみられます。しかし、その知識が先行してしまい、生徒はアフリカのほとんどの国境線が直線であるというイメージを抱いてしまいがちです。

地図を注意深く見渡せば、アフリカの直線による国境線は、生徒が想像するほど多くないことがわかります。意外と多くの生徒が抱いているイメージは、地図をじっくり読み解けばくつがえります。

周知のように、領土や国境線は、自然的国境と人為的国境といわれる2種類の境界線を組み合わせて画定されました。自然的国境は、領有に関する歴史的な背景や経緯を根拠とし、河川・海・湖沼や山脈など天然の地形に基づき定められた境界線です。一方、人為的国境は、明確な地形線が適用されない場所において、人為的に引かれた境界線です。

アフリカの場合は、広大な砂漠が広がる乾燥地域で、西欧列強の保護領などの既存の政治権力が存在しない地域には、直線による境



① 図1

界が適用されました。その結果、民族や住民の生活空間が分断され、異なる集団の生活圏が統合されるなどの事態が起き、現在も続く国境紛争や国境問題の要因が生じました。

こうした直線による国境線は、アフリカ以外の地域にも存在します。カナダとアメリカ合衆国の国境は北米大陸を分断していますし、ニューギニア島には、島を東西に分断する国境線が引かれています。

直線による国境線は、どのような「歴史的背景」に基づき引かれたのか。また、誰が設定したのか。一枚の地図と、そこに引かれた国境線から、その地域の「歴史的な背景」を考察することが可能になります。

●3. 日本と世界の発見—地図を読み解く①

歴史的分野の学習においても、地図は重要な資料です。地図を歴史資料として読み解くことによって、地図が作成された時代の社会環境や空間認識などを学ぶことができます。

最古の日本地図は、奈良時代の高僧行基の作であるという伝承が書き込まれた「日本図」です。行基図の名で呼ばれるこの「日本図」には、卵形・俵形の国々が配置されており、古代国家の中心である山城国から各国への道や調庸物の運搬日数が書き込まれています。行基図は、「日本国」としてではなく、諸国の集合体としての「日本」の輪郭が描かれて

おり、日本全国というよりも諸国全図という趣が強いものです。

そのため、書き込まれている国(郡)や街道の名称、国境・郡境、水田・寺社・海岸・山川・池沼などから、行基図は日本を描いた地図であるということがわかりますが、今日の私たちが慣れ親しんでいるような日本の輪郭(外形)をとってはいないのです。

行基図が広く使用されていた江戸時代初期まで、人々には、「日本」というまとまりの意識はあったものの、あくまでそれは諸国や諸地域の集合体でした。当時の人々には、現在の私たちがあたりまえのように思い浮かべる、他国や他領域との国境や境界を示した、国家としての「日本」という意識はなかったことが読み取れます。近世以前の日本は、近代以降のような排他的で均質な空間ではなかったといえます。

行基図に代表される「日本図」に、近代的な日本の輪郭が描かれるようになったのは、ヨーロッパ人の来航によって、外部である西欧と出会ってからです。

世界と日本を地図の表と裏に描いた『世界図屏風』や男女のペアで40か国の人物を描いた『万国総図』など、世界を描く「世界図」が伝えられると、世界は本朝(日本)・震旦(中国)・天竺(インド)から成るという、それまでの仏教的な「三国世界観」は大きく揺さぶられます。なかでも、ヨーロッパの世界地理認識と東アジアの地理認識を組み合わせで作成された、マテオ=リッチの『坤輿万国全図』(1602年)により、当時の人々は、それまで「世界」だと思っていた領域がアジアの一部にす

ぎないことを知ります。

その後、オランダ人がより正確な世界地図を長崎にもたらすと、日本人もさまざまな世界地図を作成するようになります。水戸藩の儒者で地理学者の長久保赤水が描いた『地球万国山海輿地全図説』は、『坤輿万国全図』をそのまま模倣するのではなく、千島列島が描き加えられています。また、幕府天文方高橋景保の『新訂万国全図』は、当時の西欧では結論が出ていなかった樺太(サハリン)を、間宮林蔵の調査をもとに一つの島として描いています。

● 4. 地図に描かれたものと地図から消えたもの—地図を読み解く②

地図にはさまざまなものが描かれています。何が、どのような意図で描かれたのかという観点から地図を読み解く作業も重要です。

古代律令の国郡制の枠組みは、古代国家が崩壊し、自律的な領主権力が各地に生まれて競い合う時代になっても、意味をもち続けました。豊臣秀吉は、天皇に献上するという名目で郡絵図と検地に基づく土地台帳の徴収を命じ、続く徳川幕府は律令の国を単位とする国絵図の作成・献上を各大名に命じました。

国絵図では、山と海に囲まれた一つの国を鮮明な黒線で各郡に区切り、そのなかに、郡ごとに色分けされたおびただしい数の楕円形の村が描かれました。

絵図を献上するという行為は、そこに描かれた版図を献上するという行為につながります。大名の支配領域ではなく、あえて天皇が定めた律令の国にこだわったのは、将軍が天皇に代わって政権を握っていることを示した

ものといえます。

ところで、現在の都道府県の区画は律令の国郡制をベースとしていますが、律令では北東北の国郡の区画は明確ではありませんでした。岩手県南の仙台領域を除いた地域が、弘前・盛岡・秋田の各藩が作成・献上した国絵図に描かれたことで、今日の東北三県の枠組みが形づくられていったのです。

一方、戦時中の地図では、対戦国からの攻撃を避けるために、軍事施設・軍需工場を隠し、代わりに住宅地や桑畑・雑木林を描いたり、あえて空白にしたりする「戦時改描」が行われました。アジア・太平洋戦争中は、全国で無数の改描が行われたため、本物と改描された地図を見分けるために、定価の表記の仕方を変えることもありました。

意外なことに、戦時中の手書きの改描は稚拙なものが多かったといえます。これは、国土の姿を正確に描くことを誇りにしてきた、国土地理院の前身である陸軍陸地測量部員が、後世の人が見て気づくように、わざと下手に描いたからだといわれます。このようなエピソードから、地図を作成した人々の誇りを感じることもできます。

5万分の1の地形図「広島」(昭和24年応急修正)には、原爆投下直後の広島が描かれています。「広島市」と書かれた広島城とその周辺の市街地は、「戦災地域」を示す縦線で描かれています。

本来、市街地の表現は、商店街の多いエリアはダブルハッチ(格子地紋)、その他の密集市街は斜線のハッチで表現されますが、終戦直後は、被災した市街地を応急的に縦線で示

し、広島の場合は原爆投下によって破壊されたエリアが縦線で示されました。爆心地である相生橋をはじめ、市街地の大半が更地となっています。

しかし、翌昭和25年修正の2万5千分の1の地形図「広島」を読み解くと、かなりの家屋が建っていることがわかります。

2枚の地形図から、1945年8月6日の朝まで続いていたそれぞれの家族の生活や、原爆投下後、復興に向けて立ち上がった人々の姿を想像することができます。2枚の地形図を重ねて、地図中の表記や地図記号を比較することで、広島(広島・ヒロシマ)の戦前・戦後の諸相を、考察することが可能になります。

●5. 「大観する学習」－地図を作る

新学習指導要領では歴史的分野に、学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動を通して、各時代の特色を捉えさせる「大観する学習」が、大項目として新たに設けられました。この「大観する学習」でも、地理的分野との連携が期待されます。

歴史的分野の教科書では、「近代の幕開け」の学習のまとめ(p.148-150)として、「『近代の幕開け』の舞台を地図で確かめよう」という学習課題が提示されています。

「我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ」という歴史的分野の目標に即して「近代の幕開け」を考えると、「どのような世界的背景で日本は開国したのか」という学習課題が生まれます。

欧米諸国に先駆け資本主義化を達成したイギリスの東アジア政策の基本は、対中国政策

とロシアの南下を抑制することにあります。イギリスは、東アジア地域の市場を開放することを目ざします。このとき、イギリスの最大の関心は、東アジアの中心であり最大の市場であった中国で、日本や朝鮮に対してはほとんど関心をもちませんでした。また、ユーラシア大陸の全域でロシアと勢力争いをしており、中国以外の国々や地域に勢力を割く余力もありませんでした。

これに対しアメリカは、中国貿易と捕鯨で日本近海を航行するアメリカ船や船員の保護、日本やその周辺の島々に貯炭所を確保するために、日本を開港させる必要がありました。

こうした「世界の歴史」を背景に、イギリスやアメリカの東アジアへのまなざしと空間認識の違いに着目した地図を生徒自ら作成することで、先ほどの学習課題は解決できます。また、作図を行うことで、地理的分野との連携を図り、空間認識を深めることもできます。

●6. おわりに

歴史の学習とは、現在(いま)・この場(ここ)から時間と空間を超えた旅に出る学習活動であり、時間軸と空間軸の交差のなかで人間活動の歴史的な意味を学ぶことです。

「地理的条件」に着目するとは、歴史の舞台であるそれぞれの地域や土地の、それぞれの時代の自然環境や社会環境といった空間に留意して学習することを意味します。

地図には時代が描かれています。地図を大いに活用しましょう。

参考文献

今尾恵介『地図で読む戦争の時代』白水社、2011年

「生活・文化」学習をどう位置づけるか

武田 竜一

●ただ りゅういち／東京大学教育学部附属中等教育学校教諭

● 1. はじめに

新学習指導要領に基づく地理的分野の授業が始まって1年が経過した。2012年度の入学生は、「2、3の地域」の「調べ学習」のみを学んできたそれ以前の生徒と比較して、より豊かな「世界像」を涵養されていることが期待される。指導要領の目標には「我が国の国土及び世界の諸地域」（下線は筆者による）の学習が明示され、地誌学習が「復活」した。筆者は、この変化自体を積極的に評価したいが、果たして現場ではどのように捉えられているのだろうか。

前指導要領下のときと比較すると、教科書は明らかに厚くなり、内容も詳しくなった。今年度の地理の授業を振り返ってみたとき、現場からは「出口」（＝入試問題への対応）を意識するあまり、知識を「習得」させることに精一杯で授業展開上での工夫などに時間を割く余裕はない（授業時間が十分に保障されていない）という、悲鳴にも似た声があがる可能性も否定できないのではないだろうか。また、2012年度から新卒で採用された教員は、生徒の立場としては「2、3の地域」の「調べ学習」の授業しか受けていない（つまり、地誌学習の経験がない）世代の「一期生」に入っていることもあり、地誌学習の具体的なイメージをもてないまま、手探りで日々の授業準備に追われていることが想像される。教

科書「を」教える地名物産的な授業では、生徒の地理嫌いを生み出してしまうことも懸念される。

本稿では、第2章「人々の生活と環境」の「④氷と白夜の世界」（教科書p.22, 23）の勤務校での授業実践の概略を紹介しつつ、「生活・文化」学習を展開するうえで留意したいことについて考えてみたい。

● 2. 文化人類学の成果を意識した「生活・文化」の授業

岸上(2005)によると、文化人類学の従来の研究は、「記述する側」（欧米人などの立場）と「記述される側」（現地の人々）の「一方的な権力関係に依拠してきたこと」や、現地の人々の生活様式を固定したものとして記述してきたことに対して問い直しを迫られているという。「生活・文化」学習は、このような文化人類学の反省を意識したうえで展開される必要があるだろう。生徒たちに「記述する側」の立場で地域を学ばせることになっていないか点検し、「記述される側」への共感をもたせるような授業づくりを心がけたい。また、現地の人々の実際の生活がどう変化したかをきちんと教える必要もある。例えば、イヌイットが利用する移動手段も、犬ぞりからスノーモービルへと変化した。「イヌイット＝イグルーに住む人々」といった、現実とは異なった固定観念を植えつけるような授業は避け

なければならない。

●3. 授業で気をつけたこと

授業で用いた教材は教科書、地図帳に加えて自作プリントと視聴覚教材(VTR)である。白鳥(2008)の「北極圏でくらすイヌイット」の先行実践を参考に、生徒がイヌイットを共感的に理解するしかけとして以下の3点を考えた。

- ①教科書の写真を活用して、イヌイットの顔つきが私たちと似ており、コンピューターを使いこなしていること
 - ②欧米の食文化のものさしでみると、「生肉を食べる人々」(エスキモー；差別語であるとしてイヌイットに変わった)は「野蛮」であるという認識があること(この見方に対して、刺身を食べる私たちはどう考えるべきか)
 - ③ヌナブト準州が1999年に設立されたことに、カナダ政府の多文化主義の考え方(教科書p.85)が表れていること
- これらについて授業でふれた。

授業で視聴した視聴覚教材は、テレビ番組『世界ウルルン滞在記』(2004年2月1日放送)を15分程度に編集したVTRである。番組自体は既に終了しており、テレビで放映されてから時間は経っているが

- ①イヌイットの現在の暮らしぶりがわかること
- ②イグルーで一晩過ごすことが現地の通過儀礼となっていることから、イグルーの位置づけの変化が生徒に意外性をもって理解されること
- ③クイズのなかで、カリブーの首の毛皮がオムツとして利用されていること(狩りの獲

物であるカリブーを余すところなく生活に利用しているイヌイットの生きる知恵をつかむ)が示されていること

などのポイントをおさえるうえで十分な内容である。

●4. おわりに

「生活・文化」の学習内容はややもすると

- ①各気候下での暮らしぶりと日本の生活との差異が強調され、生徒の「他者」意識を増幅する
 - ②世界の気候の学習が体系的に理解されず、自然環境決定論を生徒にすり込む可能性も否定できない
- という事態に陥りがちである。

筆者は、地誌学習のなかに「生活・文化」学習を位置づけて「人が出てくる地理」を実践する必要があると考えており、本実践も北アメリカ州の学習のなかに組み込んだ。北アメリカ州＝アメリカ合衆国という(不十分な)イメージを覆すためにも、イヌイットの「生活・文化」をここで教えることには意味があると考えている。動態的な地誌学習を考えるうえでの筆者なりの問題提起をして、筆をおきたい。

参考文献

- 岸上伸啓『イヌイットー「極北の狩猟民」のいま』中公新書、2005年
- 白鳥晃司「今こそ、共感、感性を大事にし、地理の復権をー“北寒の地で暮らすイヌイット”(中1)を例にして」『地理教育』37号、pp.41-47、2008年

時代の変化を構造的に捉えさせる ～中世から近世への転換点に着目して

鈴木 正行

●すずき まさゆき／静岡県浜松市立北部中学校教諭

●1. はじめに

新学習指導要領では、「歴史のとらえ方」として、「時代の区分やその移り変わりに気付かせ」、「各時代の特色」を捉えさせることが示されている。本稿では、中世から近世への移行期に着目して、封建社会の時代的特色と質的变化を捉えさせることを目指した実践について紹介する。

●2. 封建社会の捉え方

日本の封建社会をめぐる時代区分についてはさまざまな論議がある。本稿では封建社会を平安後期から江戸幕府の滅亡までとし、封建社会の質的变化の画期を太閤検地による石高制の成立と兵農分離に求めることとする。

封建制度は、土地を仲立ちとする御恩と奉公の主従関係を基本原理として成り立ち、太閤検地を境にその性格が大きく変質した。日本の封建社会を扱う際、①中世：地方の有力農民・豪族と中央の武官との交流によっておこった武士が「一所懸命の地」を確保するために鎌倉幕府を成立させ、室町期を経て下剋上の風潮が広まる戦国時代までの段階、②近世：幕藩体制の成立からさまざまな矛盾の発生と外圧の影響によって封建社会が崩壊するまでの段階、という大きな二つのまとまりで捉えることが有効である。ただし、近年の日本古代・中世史の学界では、戦後歴史学の終焉と社会史の隆盛の影響もあり、かつての太

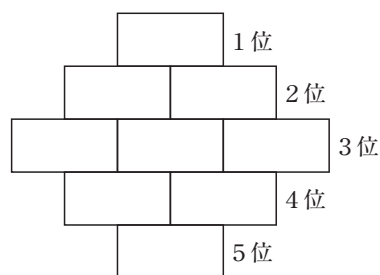
閤検地論争のような社会構造の変化を対象とする研究はほとんど顧みられない状況にある。そのため、専門家でさえ歴史の全体像を描くことができず、歴史学は未来を語るができない状態に陥っているといえよう。しかし、歴史教育の場では、未来の社会を担う子どもたちに歴史の流れを大きく捉えさせ、歴史を学ぶことの意義を理解させることが大切であり、そのためには社会を構造的に捉える力を養うが必要である。そこで、日本の封建社会について、以下のような点に留意して学習を展開した。

●3. 前期封建社会の学習過程

はじめに、鎌倉幕府がそれまでの律令制に基づく古代政権とは異なる、封建的主従関係を基礎とした政権であることをおさえた。また、鎌倉幕府はいまだ武士による一元的支配を実現するにいたらず、朝廷や荘園領主との妥協のうえに、土地に対する二重支配を行わざるをえなかったことをつかませた。そのうえで、鎌倉幕府の成立→執権政治→承久の乱→元寇→幕府の滅亡→建武の新政→室町幕府の成立という政治過程を学習するなかで、社会の変化の根底に土地の所有をめぐる諸関係があることを理解させた。特に元寇の学習では、『蒙古襲来絵詞』をもとに、「不利な状況にもかかわらず武士が必死になって戦っているのはなぜか」と問いかけることにより、封

もしあなたが大名だとしたら、下剋上の風潮を抑えるためにどのような政策を行えばよいと思うか。以下の政策の効果を予測し、重要だと思われる順に優先順位をつけてみよう。

- A. 大名である自分のほかには、支配する領国の中に城を築かせない。
- B. 御恩としての土地の代わりに、家臣には米を与えるようにする。
- C. けんかをした者は、どのような理由があっても両方とも厳しく処罰する。
- D. 家臣が大名である自分の許可を得ずに、勝手にほかの国から嫁や婿をとることや、他国へ嫁を出すことを禁止する。
- E. 領内の者が許可を得ずに他国へ贈り物や手紙を送ることを禁止する。
- F. 大名である自分に反対する者たちには、厳しく徹底的に処罰する。
- G. 農民たちから刀や鉄砲などの武器を取り上げる。
- H. 武士と農民の区別を明確にし、一人一人の農民の名前とその農民が耕す土地を帳面に登録する。
- I. 村々の支配者である家臣たちを集め、城下町に暮らすようにさせる。



① 下剋上を抑えるための政策に関するランキングシート

習した際に、その歴史的意義についての理解を深めさせることができた。なお、学習形態としては、はじめに個人で考えさせたうえで、グループでの話し合いによって集団的判断をさせた。このように個人やグループで意思決定を行う学習活動を通じて、学習内容の理解を図るとともに、歴史的判断力や合意形成力を育てることを目指した。

●5. おわりに

歴史教育は、歴史学研究が残した成果の跡を追いかけてざるをえない面をもっている。しかし、歴史学は今、歴史がもつダイナミックな全体像を見失いつつある。このような状況のなかで、私たちは歴史教育にかかわる者として、未来を語ることのできる歴史教育を構築することを求められているといえよう。

建制度の本質について考えさせた。

室町時代では、武士の勢力が一層拡大し、荘園領主の支配を圧倒するとともに、幕府が中央政権としての力を失い、守護大名が地域的封建権力を確立していったことに着目させた。そして、室町幕府と守護大名の関係、惣の成立と一揆の発生、守護大名から戦国大名への変化などの学習を通じて、中央権力の失墜と地方権力の割拠、民衆の成長が下剋上の風潮をもたらしたことなどを理解させた。

近世の始まりをもたらす織豊政権については、封建社会の質的変化にとって重要な意味をもつ太閤検地、石高制、刀狩などの政策の意義と相互の関連性について重点的に扱った。その際、太閤検地と石高制により、土地および農民の一元的支配と中間搾取の排除がなされて荘園制が消滅し、幕藩体制の基礎が築かれたことを理解させた。

●4. 授業実践—中世から近世への転換点—

戦国時代の学習を終えたところで、封建社会の質的変化を捉えさせるために、生徒に自分たちが当時の大名であると仮定させ、下剋上を抑えるために有効と考えられる諸政策についてランキングを行わせた。政策の内容は、戦国大名による分国法と豊臣秀吉による太閤検地や刀狩である。太閤検地は、ほかの政策に比べて即効性がないようにみえる。しかし、社会に構造的な変化をもたらし、安定的・固定的な社会の形成につながったという点では最も効果的な政策であった。この時点では、生徒は秀吉の兵農分離政策について未習であったが、戦国大名の諸政策と一緒に考えさせることによって、その後太閤検地について学

「対立と合意，効率と公正」を考える ～「修学旅行の服装について考えよう」の実践を通じて

大谷 誠一



●おおたに せいいち／神奈川県平塚市立金旭中学校教諭

●1. はじめに

多様な価値観が存在する現代社会において、その見方・考え方の一つとして「対立と合意，効率と公正」を生徒に理解させることの重要性は明らかである。しかし、生徒がこれらの抽象的な概念を理解するためには、具体的・体験的な事例をもとに実践することが求められる。そのため本実践は、生徒に身近であり切実性をもって取り組める「修学旅行の服装のルールを考える」ことを題材として扱った。生徒たちに主張・討論させ、最終的に合意形成から「ルール」をつくらせる体験を通じて「対立と合意，効率と公正」の概念と、それに伴う問題解決のスキルを習得させたい。

●2. 授業実践の視点

本実践では、問題解決の根本は「話し合い」であるという考え方のもと、授業を通じて「話し合い」のルールと、論理的思考力に基づく言語活動を取り入れた「話し方のルール」も取り上げた。また、生徒たちが修学旅行の服装のルールを自ら決め、それを生徒たち自身が実行することを通じて、生徒の自治意識を高めることも視野に入れた。

●3. 授業実践の内容

「第1章 わたしたちの暮らしと現代社会」
「3 わたしたちがつくる社会」(2時間扱い)

第1時：「対立と合意，効率と公正」

①「対立と合意」：部活動の数が多く，グラウ

ンドや体育館の使用に制限がある運動部の現状とその調整の事例から「対立と合意」の考え方を説明した。新年度から野球部とサッカー部の練習日が変更された例を紹介し「ルールは現状に合わなければ変更できる」ことを示した。また、多数決だけでなく少数意見も尊重するなどの話し合いのルールも説明した。

②「効率と公正」：生徒会活動における生徒総会の意義を考えさせ、全員が意見を出しができる「機会の公正」であることを説明した。次に生徒総会が毎月行われない理由を考えさせ、「時間の効率」を考慮していることを説明した。そして、それらの妥協点として学級委員が参加して月1回開催される「中央委員会」が存在していることを紹介した(図1)。

決め方	効率(時間)	公正(機会)
生徒会本部	○ 短い時間で決まる	× 生徒の声を伝えるにくい
中央委員会	△ 月に1回の開催で済む	△ クラスの意見を学級委員が伝える
生徒総会	× 時間と手間がかかる	○ 全員が意見を出せる

① 図1 生徒会活動における決め方と「効率・公正」

第2時：「修学旅行の服装について考えよう」

話し合いのテーマは「修学旅行の服装は制服か私服か」である。この授業を通じた話し合いの結果で修学旅行の服装が決まることを学年職員にも承諾してもらい、そのことを生

徒に伝えたうえで授業を行った。

①準備：話し合いの準備として、修学旅行を制服・私服で参加するメリット・デメリットについて意見を出させ、確認させた。

②意見表明：どちらがよいかという自分の意見とその理由を文章で書かせた。

③話し合い：話し合いは前時に学習した「機会の公正」であることを認識させた。また発言する際には、結論を先に述べ、その後で理由を説明するという「話し方のルール」を提示した。教師が司会を務め、生徒が自由に意見を述べる形式で話し合いを進めた。

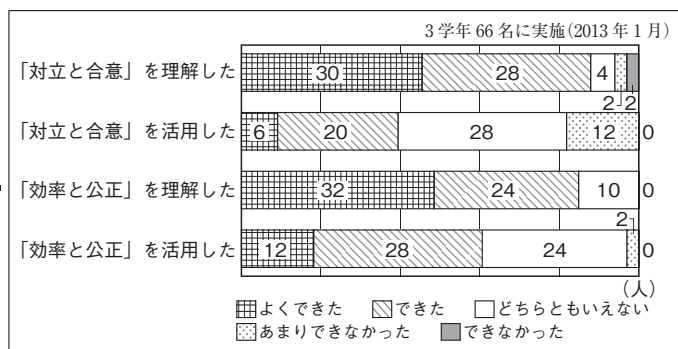
●4. 授業の様子と「服装のルール」

自分たちで話し合った結論がルールとして採用されること、議論の内容・結論が自分たちの修学旅行に直接つながることから、生徒は積極的に話し合いに参加した。最初は「制服か私服か」という対立した意見の交換であったが、途中から「1日目は制服、2日目は私服」などの折衷案も提案され、対立から合意に導くアプローチもみられた。

後日、各クラスの意見を修学旅行実行委員会が検討し、服装のルールが決定した。その結果、1日目は気持ちを引き締めるために「制服」とし、班別自主行動が行われる2・3日目は活動しやすい「私服」となった。全員が服装のルールを最後まで守ることができた修学旅行となり、自治意識の高まりも確認された。

●5. 成果と課題

年間を通じワークシートを用いた授業を実践しており、そのなかの「授業の感想」に書かれたコメントを評価資料としている。また、1月にアンケート調査を実施し、概念の理解



① 図2 授業後の「対立と合意、効率と公正」の理解と活用

とその活用状況について明らかにした(図2)。それらから実践の成果と課題を報告したい。

感想からは「意見を出し合うことで共感を得られる、説得できる、第3の選択が生まれるなどさまざまな可能性があることを感じた」に代表されるように「話し合い」の重要性への気づきが多数みられた。「対立と合意」については、その意義を認めつつも「対立から合意に導くのは難しいと実感した」という率直な感想もあった。生徒たちは話し合いを通じて「対立と合意」の意義や概念を理解し、その実践の難しさも体感したようである。授業では発言できなかった生徒も自分の意見表明や感想コメントはきちんと書けていたので、表現力の育成が今後の課題の一つだといえる。

アンケートの結果から、生徒は両者の考え方については概ね理解しているものの、その考え方を実際の社会生活で十分活用しきれていないことが明らかになった。「対立と合意、効率と公正」の授業は筆者にとっても初めてであり、今回は概念の習得のみに専心してしまったが、この考え方を繰り返し授業で提示し、活用することが大切であると実感した。

参考文献

三森ゆりか『論理的に考える力を引き出す』一声社、2002年

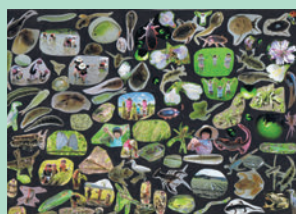


第11回

地球となかよしメッセージ

作品募集(2013年度)

「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、
写真(またはイラスト)にメッセージをつけて表現してください。



田んぼパワー

田んぼはね苗を植える場所なのに
カイエビ、ミジンコ、イトミミズ いろんな生きもの生まれてる
田んぼはね稲を育てる場所なのに
オタマジャクシ、ヤゴ、タニシ いろんな生きもの育てる
田んぼはね稲穂を刈り取る場所なのに
オンブバッタ、トンボ、チョウ いろんな生きもの恋してる
田んぼはね何にもしてない時でも
アメリカザリガニ、ドジョウ、ヘビ いろんな生きもの休んでる
田んぼはねお米という命が実る場所だから
サギ、コイムシ、レンゲソウ いろんな命がつながって
アメンボ、スズメ、私たち 田んぼパワーで元気いっぱい

2012入選作品

応募資格 小学生・中学生(数名のグループ単位での応募も可)

応募期間 2013年7月1日～9月30日
詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧ください。

**作品
テーマ**

- ①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境や生き物を守るための取り組み
- ②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交流、国際理解に関すること
- ③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと

◎主催/教育出版 ◎協賛/日本環境教育学会

◎後援/環境省、日本環境協会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞社、毎日小学生新聞

*協賛・後援団体は昨年実績で、継続申請中です。

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね

<http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>



教育出版

「地球となかよし」事務局

TEL 03-3238-6862 FAX 03-3238-6887
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-10

応募者全員に
参加賞が
もらえるよ!

【表紙写真】14世紀ごろ、ギリシャ中央部の急峻な岩山の上に築かれたメテオラの修道院(世界遺産)。ふもとから人や荷物を引き上げた巻き上げ機などが今も残されている(上写真)。エーゲ海南部に位置するイドラ島。自動車の乗り入れが禁止されており、本土から届けられた飲料水を口バが運んでいる(下写真)。(2013年 ギリシャ)

中学社会通信 Socio express (2013年 春号)

2013年3月29日 発行

編集:教育出版株式会社編集局
印刷:大日本印刷株式会社

発行:教育出版株式会社 代表者:小林一光
発行所:教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864 (お問い合わせ)
URL <http://www.kyoiku-shuppan.co.jp>



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

北海道支社	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509
函館営業所	〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一生命ビルディング 3F TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198
東北支社	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395
中部支社	〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825
関西支社	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401
中国支社	〒730-0051 広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5F TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040
四国支社	〒790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134
九州支社	〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-11-30 クレセント東福岡 E室 TEL: 092-433-5100 FAX: 092-433-5140
沖縄営業所	〒901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411